

登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託

公募型プロポーザル評価基準

令和7年9月

本書は、登別市（以下「発注者」という。）が発注する「登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託」について、公募型プロポーザル方式による民間事業者（以下「事業者」という。）の募集及び選定を行うにあたり、必要な事項を定めるものであり、業務に係る参加希望者に交付する実施要領等と一体となるものである。

1 第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング審査）評価基準

第1次審査により選定された業務提案者を対象に、提出された業務提案書等のプレゼンテーション及びヒアリングの実施、選定委員により項目ごとに5段階評価の審査を行う。

第2次審査の評価点の合計点（200点満点）を評価者ごとの持ち点とし、評価者全員分（5名）の合計点数（1,000点満点）を被評価者の評価点数として、合計点の一番高得点の者を最優秀者（受注候補者）に決定する。

この業務では、民間事業者の有する専門的な知識やノウハウを活用することが必要であることから、最優秀者（受注候補者）の選定にあたっては、提案額のほか技術面の非価格要素を含めて総合的に評価する。

なお、発注者が抱える政策課題への提案についても評価を加えるため、自由提案の項目を設けている。

2 最優秀者選定の手順

(1) 技術点の算定

登別市若山浄化センター等維持管理業務包括委託プロポーザル選定委員会（以下「委員会」という。）は、参加者から提出される業務提案書について、要求水準書に定めた要求水準を満たしていることを確認し得点化する。

(2) 価格点の算定

発注者は、参加者から提出された提案額及び提案価格内訳書を確認し得点化する。

(3) 総合評価点の算定と最優秀者の選定

発注者は、委員会の評価による技術点に価格点を加算して総合評価点を算定し、総合評価点が最も高い参加者を最優秀者として選定する。なお、総合評価点と同点の参加者が2者以上あるときは、委員会の合議により順位を決定する。なお、業務提案者が1者の場合でも審査することとする。

3 総合評価の算定方法

(1) 配点方針

技術点と価格点の配点は、120点及び80点を満点とし、技術点と価格点を加算して得られる合計点を総合評価点とする。

総合評価点（200点満点）＝技術点（120点満点）＋価格点（80点満点）

(2) 技術点の評価項目、評価の視点及び配点

技術点の評価項目、評価の視点及び配点は、表3-1のとおりとする。

表3-1 技術点と価格点の評価項目、評価の視点及び配点

評価項目		評価の視点	配点
大項目	中項目		
1 業務の履行方針 (20点満点)	(1) 業務履行の基本方針	発注者の基本方針に対する理解度とともに、各提案が全体として基本方針を実現するために有効であるかを評価する。	5点
	(2) 履行体制	配置予定の総括責任者及び副総括責任者について、保有資格と業務経験を評価する。	15点
		有資格者を含む従事者の配備計画を評価する。 技術の向上と継承に向けた、従事者に対する教育・研修の内容を評価する。	
2 各業務の履行計画 (75点満点)	(1) 運転管理業務	処理水質に関する提案基準、その技術的根拠及び実現性を評価する。	35点
		設備機器の故障時における初期対応方法を評価する。	
		脱水汚泥の含水率に関する提案基準、その技術的根拠及び実現性を評価する。	
		し尿投入施設の運転に関する提案を評価する。	
		汚泥減量化に関する提案基準、その技術的根拠及び実現性を評価する。	
		下水道法(昭和33年法律第79号)に基づく終末処理場(オキシデーショondiッチ法又は同法に高度処理を付加した処理法(高度処理オキシデーショondiッチ法を含む))の施設の、維持管理実績(処理能力等)を評価する。	
	エネルギー削減・省力化に向けた運転管理に関する提案(技術的根拠及び実現性)を評価する。		
(2) 保守点検・修繕業務	予防保全の観点から、提案された保守点検方法の有効性を評価する。	15点	
	修繕計画とその履行に関する提案内容を評価する。		
(3) 災害・事故・非常時対応業務	災害、事故、非常時における初期対応(人数、所要時間等)と連絡体制を評価する。	10点	
	災害、事故、非常時に対する従事者の訓練、また本店、支店、協力会社等からの応援や連携の体制を評価する。		

評価項目		評価の視点	配点
大項目	中項目		
	(4) モニタリング	再委託先の管理を含む、セルフモニタリングに関する提案内容の具体性と有効性を評価する。	5点
	(5) 業務完了時の引継ぎ業務	履行期間の最終年度における業務の対象施設機能の確認方法、業務引継ぎの期間・方法及び業務引継図書の内容を評価する。	5点
	(6) 見学者対応	見学者対応に関する提案内容を評価する。	5点
3 地元貢献等 (20点満点)	(1) 地元雇用	登別市民の雇用確保(予定されている市民の雇用人数又は雇用人数全体に対する市民の割合)	10点
	(2) 地元経済及び地元振興	地元企業の育成・活用、経済団体等への加入、市内への事業所開設、周辺住民への対応等、地元への貢献に関する提案内容の具体性を評価する。	10点
4 その他自由提案(5点満点)		自由提案(再生可能エネルギーの活用、節電対策、環境対策など)について評価する。	5点
5 価格点(80点満点)		本委託業務における提案額について評価する	80点
配点合計			200点